福島県土木部

記者発表資料　２枚

令和７年５月２８日
福島県土木部建築指導課

「福島県省エネルギー住宅改修補助事業」の募集を開始しました

県は、住まいの省エネルギー化を促進するため、既存戸建住宅の断熱改修費用等の一部を補助します。

今年度は、次のとおり募集を開始しましたのでお知らせします。

１　募集期間等　令和７年５月２６日（月）～令和７年１１月１４日（金）
募集戸数５０戸　※先着順、予算がなくなり次第終了。

２　対　象　者　（１）自ら居住するために断熱改修等を行う住宅の所有者又は賃借者
（２）県税の滞納がなく、国・地方公共団体による本事業と同様の補助金を受けていない方

３　補助の対象　・省エネ診断　省エネ診断等に係る経費の２/３（上限額２．２万円）
・省エネ改修　既存戸建住宅の断熱改修等に係る経費の２３％
（改修内容等に応じて上限額７６．６万円～１４０万円）
※令和７年４月１日以降に契約を締結し、交付決定の日以降かつ令和８年３月３１日までに完了するもの
※省エネ改修を行う住宅は、地震に対する安全性が確認できること

４　申請窓口　一般財団法人ふくしま建築住宅センターの４支部　※別紙参照

５　問合せ先　一般財団法人ふくしま建築住宅センター（本部）　※別紙参照

６　そ　の　他　詳細については、県建築指導課ホームページ（県トップページから「省エネ住宅」で検索）を御覧ください。
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/syouenezyuutaku.html

■県のホームページで、住まいの支援制度をご覧になれます。　ふくしま　住まい　支援　検索